# 令和4年度第2回武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会 議事録

日 時:令和5年2月10日(金)15時~16時29分

会 場:武蔵野市役所812会議室 他

開催方法:Zoomによるリモート開催

参加者:計22名(委員11名、事務局4名、福祉公社5名)

後藤会長、松本副会長、久保田委員、竹田委員、松丘委員、山田委員、小嶋委員、羽田野委員、馬庭委員、深澤委員(代理:坂部主任)、

三浦委員

(市) 山田健康福祉部長、福山地域支援課長、深見課長補佐、木島主事 (福祉公社) 森安理事長、伊藤常務理事、服部成年後見利用支援センタ 一長、石橋権利擁護課長、塩野谷主任

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 配付資料確認
- ○資料確認(省略)
- 4 議題・報告
  - (1) 令和4年度武蔵野市成年後見制度利用促進事業・実施状況報告について
    - ・武蔵野市成年後見利用支援センター 業務報告
    - ・福祉公社利益相反事例(新規分)について
    - ・7市合同市民後見人等養成基礎講習について
- ○事務局説明(省略)

#### 【会長】

これについて、皆さんからご意見、質問等をいただきたいと思います。

# 【委員】

「成年後見等に係る利益相反事例について」、少しお聞きしたいことがあります。この報告書を見ますと、福祉公社では今6名が利用されているということです。受任している方が

127 名です。福祉公社が法人後見をやっていて自分のところのサービスを使っている例を今こうやって報告をいただいたんですが、法定後見人をしていまして、例えば対象者が利益相反事例に当たるようなケースはどのような形でチェックされているのかと思います。例えば1つのサービス事業者だけを多く使ってしまうとか、そのようなチェックシステムというのは何かあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

#### 【事務局】

公社が受任しているのは、成年後見人に就任する前から公社サービスを利用なさっている方、あるいは民間の他の事業者の手に負えなくて、公社でなければサービス提供できないというような困難案件ばかりです。したがって、それは裁判所にもきちんと報告してありますし、ご理解も得ております。公社が成年後見人に就任した後、必要最小限の公社サービスを任意に利用させるということではなくて、公社しか本人の安寧な生活をフォローできないという案件ですので、そのようにご理解いただきたいと思います。

# 【会長】

利益相反関係についてはこういったネットワークの場でもそれぞれ確認しながら、客観性というか、第三者からの目を担保していくという形になるかと思いますので、大事なご質問だったと思います。

(2) 令和5年度武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業計画(案)について

### 【会長】

続きまして、(2)「令和5年度武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業計画(案)について」、説明をお願いいたします。

○事務局説明(省略)

#### 【会長】

「年間スケジュール(案)」ということで、来年度の計画イメージというお話がありました。あと、このネットワークの会議か6月と2月というご提案もありました。

具体的な内容については、またこれから詰めていただいて決めていく。来年度は6月に第 1回目のネットワークの会議がありますので、そこで具体的な計画といったことも討議されるのかというイメージを持ちました。そういうことでよろしくお願いできればと思います。

# (3) 成年後見制度学習会・相談会 実施報告

【会長】 続きまして、(3)「成年後見制度学習会・相談会 実施報告」。先日行われた1月28日(土)の企画についての報告になります。事例報告も兼ねてお願いできればと思います。

#### ○事務局説明(省略)

#### 【会長】

35 名の方が参加されたということで、多くの方に関心があるというテーマで、アンケートの内容をお聞きすると、非常に参考になったというご意見も多くいただいて、学習会と相談会といったペアの企画も役に立ったのかという印象を受けております。

私は当日参加できなくて大変申しわけなかったんですけれども、実際に参加されてお話もいただいたそれぞれの委員の先生方からも一言お願いしたいと思います。今回の企画全体についての感想、運営・進行等も含めて、また相談の内容など、差し支えない範囲で一言ずついただければと思います。

# 【委員】

学習会は昨年度と同じ形式で実施をしました。ケース会議ではなくて市民向けの学習会なので、どうしても制度の基本的なところから入って、事例を少し紹介してという形で、大枠はこれからも変わらないのかな、変えづらいのかとは思うんですけれどもちょっと詰め過ぎたかという印象は個人的にはしています。例えば今回、合わせて4つの事例だったんですが、2つに絞ってもう少し深く掘り下げてみても良いのかと思いました。

事例の話を聞けてよかったとか、事例の話を聞きたいというご意見とかご感想があるんですけれども、成年後見制度がすごく抽象的な話になりがちなので、その中で事例を交えると、具体的でわかりやすいという意味なんだなというのが、今資料を拝見して、説明を伺っていて結構実感できて、こういう形でやれば良いんだというのはイメージが持てたので、そこはよかったかと思います。

相談会は2組担当しました。1件がお母様の親族後見に関するご相談で、もう1件が、障害を持つお子さんの親なき後のご相談でした。いずれも割と具体的な細かい制度のこういう場合はどうなっていますかという、かなり勉強されている方のご相談だったのが印象的でした。

### 【委員】

私も同じで、やはり時間が限られているので、もう少し掘り下げた事例のお話をしたほうがイメージもつきやすかったのかとは感じました。

相談は1件だったんですけれども、親なき後というか、知的障害をお持ちのお子さんのおられるご夫婦がいらしていました。別にお子さんもいらっしゃるんですが、なるべくお子さんに負担をかけないようにご本人を支援していきたいという話だったので、後見制度の概略や法人後見のメリット・デメリットという話も含めて、概略的な説明をさせていただいたのですが、全体的に若い方も結構いらっしゃっていて、先のことを今から心配されている方も多かったという印象を受けました。

### 【委員】

勉強会は、2人の先生に発表いただいたので、資料準備など負担がかなり少なくて、大変ありがたかったです。ただ、専門職それぞれの特徴を出せたかどうかについては、司法書士自体があまり特色がないので、自身の経験は話せたんですけれども、司法書士の特徴は、説明しづらいところではありました。

相談会は、2組とも障害をお持ちのお子さんのお母さんが見えられました。1組は、とても勉強されて、今のうちからしっかり準備をしておきたいので、こういう場合はどうですかという事細かなご質問というか疑問に対して、わかる範囲でお伝えをした形になります。もう1組は、逆にまだこれから勉強です、何からすれば良いのでしょうかとか、今後どういったことに気をつけたら良いのでしょうかという漠然としたところからの相談ではありました。ただ、2組とも意識が高くて、今できることをしっかり準備しておきたいということ、ニーズがあるといいますか、こちらも要望に一生懸命応えていかなきゃいけないなという気持ちになりました。

# 【委員】

私は初めての参加でしたが、参加者が、思っていたよりは若い方が多かったという印象でした。感想を見ても、15歳の息子さんのことがあって、かなり若い保護者の方でも、問題 意識を持っていらっしゃる方が多いという印象を受けました。

相談会は福祉公社の成年後見利用支援センターの職員と一緒に受けて、ほとんどセンターでお答えもしていただきました。

ケースは2件で、1つは、軽度知的障害をお持ちのお子さんについて、大抵のことはできるんだけれども、だからこそ大人になったときに心配だ。障害が重いとそれなりにサービスはいろいろあるけれども、かえって軽度の方のほうが、学校が終わっていざ社会に出たときに、なかなかサービスを受けづらいのでは、という相談でした。確かに保護者の方の心配もごもっともかと思いました。ただ、今の時点では、後見ということではなくて、目の前の問題を一つ一つ解決していくことが良いのではないでしょうかというアドバイスをしました。もう一つは、87歳の方からの相談でした。実際もうサービスも使われているようだったので、サービスの提供元などにご相談されても良いので思ったんですけれども、わざわざこういうところに足を運びご相談されるということは、成年後見については、もしかしたら、

ふだん接している人には気軽に相談しづらいという感覚が、特に年齢が上の方にはあるのかなとも思いました。

私も今85歳ぐらいの方の後見をしていて、今でも「禁治産でしょ」という言葉を言う方がいらっしゃるので、若い方は成年後見に積極的でも、年配の方は否定的な印象をお持ちの方もいるのかと思いました。

#### 【会長】

今それぞれの委員の方から当日の企画、また相談会についてお話を伺いました。ほかにご 参加された方もしくは、福祉公社並びに事務局の企画側の立場からも、感想やご意見がござ いますか。

### 【事務局】

一緒に相談に応じたのですが、1つは、親御さんの老い支度とご本人の支援が密接不離になっている中で実際に自分の家の資産の状況もわからないということでした。ぜひ財産目録をつくって、その財産をお子さんにどういうふうに生かすか、そういう観点からお話をしました。

もう1件のお子さんは、健常者とほぼ見分けがつかないというお話でした。あまりまだご 心配なさらないように、そして武蔵野市のさまざまな制度を今から調べて、親御さんが支援 チームをつくっていくことが必要であるというお話をしました。

#### 【会長】

令和5年度の「年間スケジュール(案)」を見ると、学習会・相談会は「下半期に1回」ということで記載されております。また同じ時期にということで計画としては想定されているということで、今のご意見を伺うと、時期としては今の形で良いのかと思いますがいかがでしょうか。

内容については、今回、前回に引き続き研修会プラス相談会という組み合わせで行った。 あと、研修会については少し盛りだくさんだったというご意見があったり、ケースについて もう少し掘り下げが必要なのか。 具体的にはまた来年度の委員会にて意見交換していくと は思うのですけれども、現段階での今後の大きな枠組みとしてご意見があれば、いただいて おくと参考になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

# 【事務局】

こういう学習会をやると、次は何か少し新しいことをしなければいけないとか、内容をブラッシュアップしなければいけないと思ってしまうのですが、毎回新しい方がお見えになるので、成年後見制度の基本的な考え方や制度についての基本の学習と、少し掘り下げた具体的な事例の紹介と、さらにその後で相談会を実施するというパターンは、結構ニーズに合

っているのではないかと思っており、継続しても良いのではというのが1点です。

それから、今回、障害をお持ちのお子さんの親御さんが多かったのですが、毎回土曜日の 開催だと、なかなか参加しづらいというご意見もありましたので、土曜日や日曜日の開催と、 平日開催という2通りの考え方をしても良いのではないかと思いました。

# 【福山地域支援課長】

前回は、親なき後にテーマを絞った研修会でした。今回参加された方からもそのような要望が依然として多いと認識しております。

やはりこの制度の周知が必要であると改めて認識しておりますので、基本的な学習会・相談会という形を継続することが、ニーズに合っていると事務局も考えております。

今回はお二人の先生に発表をいただきました。今回は4職種の紹介をチラシの裏面に掲載せさせていただきました。職種ごとの特徴についても引き続き周知していきたいと思いますので、来年度もこの形を継続することを前提として、事例の数などはまた協議会で相談しながら、来年度はもうお二人の先生からも発表をお願いできればと考えております。よろしくお願いします。

# 【委員】

研修について教えていただきたいのですが、こういう相談会をすると、どうしても保護者とか配偶者がいらっしゃることが多いですが、実際に使うことになるかもしれない当事者の方々への紹介の機会はありますか。例えば特別支援学校や、高齢者の施設などで制度の説明などができても良いのかと思いました。

### 【事務局】

当事者ご本人に直接説明するのはなかなか難しいのかと思っておりますけれども、例えば市内の特別養護老人ホームに出向き、スタッフに対して、出前講座を実施したりしていますので、そうやって少しずつ周囲から制度への理解を深めてもらうことを続けることも大事だと思っております。

#### 【会長】

福祉公社も年間を通していろんな広報というか周知、説明の活動を行っていらっしゃるし、あと私の所属しているこだまネットでも、障害者の親と家族・本人も含めて啓発するという活動も行っています。なので、この協議会の事業も、その中の1つとして、全てをやるということよりは、それぞれ分担し合いながら、役割を明確にしてやっていけると良いのかと思ったりしました。そういったことも含めて貴重なご意見をありがとうございます。

# 【委員】

先ほど、事例は少し件数を絞って掘り下げたほうが良いのではと申し上げたんですけれども、それはそれで、守秘義務の問題が出てきて、実際はなかなか難しいところかと思います。せっかく4職種いるので、それぞれの特色を出しやすいように、一部架空になるかもしれないですけれども、特色が出るような事例を設定するというのもおもしろいと思います。

# 【委員】

基本的な形はでき上がっているかと思います。これは告知の仕方にもよるのかと思いますが、成年後見というと、認知症の高齢者が多いイメージを持ちますが、本協議会の2回の学習会・相談会を見ていると、どちらかというと、知的障害のお子さんをお持ちの若年の方が大勢聞きにいらっしゃっていると思いました、高齢者の話をしても、聞いている方にあまり響かないというか、参考にならないこともあり得るかもしれないので、そこが難しいと思いました。

# 【会長】

確かに認知症高齢者と、障害がある方の後見のあり方というのは大分違いがある気もします。ニーズもかなり異なると思うので、どういうところをターゲットにしていくのか。全般的に網羅していくのか、あるいはある程度限定していくのかということは1つの論点かと感じました。

### 【委員】

今上がったお話にもかかわるんですけれども、私が関わっているのが高齢者の案件が多くて、障害者の方は2~3件しかないので、次回どう発表しようかというところで、高齢者向けと障害をお持ちのお子さん向けでは聞きたい話も違ってくると思います。本当は高齢者と障害者と1件ずつ事案を紹介できるのが良いのですが、それでは今回と変わらず、盛りだくさんになってしまうので、悩ましいと感じました。

#### 【会長】

その辺は少し整理というか、どういう位置づけで実施するかを検討する余地があると思います。

#### 【委員】

事例の設定も難しい。そういう意味で架空の事例をつくるというのは、手間はかかりますけれども、良いアイデアと思いました。

### 【委員】

私はふだん知的障害の方の相談支援を行うことが多いので、先ほどからいろいろお話し

いただていますように、親御さんの将来への漠然とした不安をよく聞くことがあります。

私もこれまでの支援の経験とか、福祉公社さんから教わったことをもとに、説明できる範囲でお伝えしながらやっております。障害をお持ちの方の日々のご支援をされて、親御さんもお忙しい方が多いので、この先どうなるんだろうと漠然とした不安はありながらも、聞きに行ったり、勉強する機会がないという方は多いと感じています。気軽な形で知識を得たり、事例を知っていただくことが、将来の安心につながるので、情報が届くようにできるとうれしいと思っております。

あと、先ほど当事者向けの学習の機会はないのかというお話がございました。例えば軽度知的障害の方に将来、お父さん・お母さんがいなくなったらどうなるのかという不安に対して、こういう支えがある、サポートがあるということを伝えてあげられると、特に軽度の方にとっては意味があるかと感じました。何かご協力できることがあればと思っております。

# 【会長】

一方、高齢のほうでは、その辺の周知というか、出席参加についてはいかがでしょうか。

### 【委員】

今回の学習会・相談会の内容を聞いておりまして、高齢の成年後見人の部分と少し違うなというのを感じております。似て非なるものというか、同じ成年後見をつけて支援していくということですが、できましたら勉強会は分けていただいたほうがすっきりとわかりやすいのかと思いますし、参加した方も、目的に合った参加ができるのではないかと感じました。

# 【委員】

先ほど委員がおっしゃったように、私たちは日ごろから認知症の高齢者の当事者の方とか、ご家族を担当しておりますので、日ごろからそういった方たちにいろいろ情報提供ができたらと思いました。なので、ケアマネジャーの立場としては、認知症の方向けの学習会があったほうが良いのかとも思いました。

# 【会長】

今日は来年度についてこうしようというところまではいかないと思いますので、本日いただいたご意見をまた企画に反映させていくという形になるかと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

(4) 第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画の策定について

### 【会長】

続きまして、(4)「第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画の策定について」、説

明をお願いいたします。

○事務局説明(省略)

# 5 その他

### 【会長】

以上で議案及び報告等の内容は終了いたしましたが、ほかに今年度最後ということで、皆 様から何かご意見はございますでしょうか。

前回、第1回目に委員の自己紹介をしていただいたのですが、市の関係部署の委員の方のご紹介というか、ご意見を聞くことができませんでした。大変申しわけありませんでした。 もしよろしければ、それぞれ自己紹介と、後見制度、この会についてのご意見とかコメント等をお願いします。

# 【委員】

福祉総合相談窓口の担当として参加させていただいております。このような案件でのご相談というのはなかなかないのですが、またありましたらぜひご相談に乗っていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

### 【委員】

私は認知症高齢者の方とか、そういった方の成年後見の市長申し立ての事務等をさせていただいております。

実際、近年の状況ですと、令和3年度については市長申し立てを3件行っております。今年度はもう既に4件の市長申し立てを行っておりますが、まだまだ親族調査中のものが6件ほどあり非常に多くなっていますので、皆様にもご相談させていただく機会等あるかと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【委員】

日ごろより障害の当事者の方やご家族のご相談を直接受けております。

それと、NPO法人こだまネットさんに、障害者の親なき後のご相談とか、勉強会・講演会等を別途委託し、実施をお願いしております。

# 【会長】

市の実際の関係部署といいますか、現場に近いところで活動されていらっしゃって、先ほどの市長申し立て案件とか、そういったこともありますけれども、今後とも我々民間とか、それから行政も含めて、成年後見制度利用促進についての活動を深めていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

以上で議事を終了いたします。

6 閉会